平成28年度第2回「知事と語ろう市町村ミーティング in かみのやま」

<開催日時> 平成28年6月28日(火)

<開催場所> 三友エンジニア体育文化センター

<参加者>約320名

【開催テーマ】また来たくなるまちずっと居たいまちの実現

【質疑事項】

- 1 ヘルスケアビジネスへの支援について
- 2 上山市の魅力と上山市に期待することについて
- 3 鳥獣被害対策について
- 4 蔵王坊平アスリートヴィレッジの活性化のための支援について
- 5 山形県の観光の積極的なPRについて
- 6 住宅建設のための土地の活用について
- 7 空き家対策の取組みについて
- 8 女性団体の活動に対する支援について
- 9 受動喫煙防止の取組みの推進について

【テーマに関する質疑】

1 ヘルスケアビジネスへの支援について

<意見者>

上山市ではクアオルト構想を掲げて、市役所や関係団体が連携して、市民の健康増進と 交流人口の拡大を目的に上山型温泉クアオルト事業に取り組んでいます。昨年度は県から 「やまがた健康づくり大賞」もいただきました。

27年度はスマート・ライフ・ステイ、国の補助事業を活用した宿泊型新保健指導事業に取り組むなど、クアオルト事業のさらなる展開を図っています。国でもヘルスケアビジネスが重要であるということでその創出に力を入れ、ヘルスツーリズムの認証制度など、社会的にも健康産業が広がる素地ができつつあります。このような状況で、県におけるヘルスケアビジネス創出における取組みは、具体的にはどのようなものがあるでしょうか。

また、今後、健康増進を進める企業や健康増進に関連する企業への支援を進めていく考えはあるでしょうか。

<知事>

上山市で取り組まれている「健康」「観光」「環境」の3つの分野を結び付ける「クアオルト事業」は大変先進的な取組みであると思っています。

県としましても、平成21年度から5年間、この事業の立ち上げ期におきまして、人材育成や滞在型観光に関する旅行商品開発等の支援をさせていただいたところであります。温泉クアオルトのブランド化に取り組まれて「上山温泉型クアオルト構想」として全市を挙げた取組みに発展させておられていることは、素晴らしいことだと思います。敬意を表したいと思います。

事業はどうかということでありますけれども、県では、健康長寿やまがたの実現を目指し、昨年度から「健康長寿日本一実現プロジェクト」を展開しております。その一つとして「やまがた健康づくり大賞」を実施して、健康づくりに取り組む企業や地域団体を顕彰しています。

昨年度は、「上山市温泉クアオルト協議会」を含む2つの企業と3つの団体が受賞されました。「上山型クアオルト事業」は、恵まれた自然環境や温泉、食などの地域資源を活かしながら、地域住民の健康増進と交流人口の拡大による地域活性化を図るというもので、地域住民を対象に、創意工夫に富んだ特色ある健康づくりの取組みを継続的に実践する団体として受賞されているところです。

昨年度は、政府のモデル事業の「宿泊型新保健指導事業」に取り組まれ、上山市が持つ 豊富な地域資源を活用した先駆的な健康増進施策を推進されています。モデル事業に採択 されたトップランナーとして、「宿泊型新保健指導事業」を組み込んだ商品を企画・PRす るなど、県内外から多くの利用者の皆さんを呼べるような事業展開で、県内の他の市町村 をリードしてもらいたいと思います。

それから、健康ツーリズム関係ということでありますけども、上山市に続くような、観光分野におけるヘルスケアビジネス創出の取組みとしましては、県では、飛島を舞台として「観光と健康をテーマとしたツーリズム」を推進していければと考えているところです。飛島は、山形県のたった一つの離島で、自然や食が豊かで、ウォーキングやトレッキングなども楽しめます。また、バードウオッチングの定点観測で日本で1番多くの鳥を見ることができる島です。これらを楽しむ中高年向けの健康志向のツアーを推進していけば、飛島の振興にもつながるのではないかと思っております。

今年度は、飛島を巡るモデルツアーなどを実施することとしておりますので、旅行関係者の御意見や地元の方々の御協力をいただきながら、今後、より魅力的な旅行商品の企画、販売が促進されるよう取り組んでいきたいと考えております。

飛島をクアオルト事業の方からも、御意見者をはじめ、飛島を実際に訪れていただいて、 今回を契機にいろいろ助言とかアドバイスをしていただければと思っています。

県では、今後成長が期待される分野に、県内企業の参入を促進することで、産業振興を図ろうと思っております。医療・福祉・健康関連分野につきましては、今後成長が期待される分野の一つとして位置付けております。新規参入に向けて、機運醸成から、市場の探索・ビジネスプランなどの戦略策定、また、関連機器の開発・製品化、それから販路開拓までの各段階に応じた支援を実施しております。具体的には、セミナーの開催や情報提供、また、市場の調査や知的財産権、薬事などに関する専門家の派遣、それから企業間連携による開発費用の助成や認証取得の支援、また、展示会や取引あっせんの際に活用するガイドブックの作成などに取り組んでおります。

こういった取組みを進めまして、県内企業の医療・福祉・健康関連分野への参入を促進 し、取引拡大や付加価値増大に結び付けてまいります。

上山市のクアオルト事業は、県内でも先進的な事例ですので、県内全域に温泉がありますので、上山市に続けと、モデル事業だと言っているところでございます。今後ともけん引していっていただければ有難いと思います。

2 上山市の魅力と上山市に期待することについて

<意見者>

上山の魅力についてお伺いしたいということと、あと、ほかの市町村と比べて、上山が抱える課題、問題ですとか、もしくは今後、上山に対して期待することなどがありましたならばお聞かせいただけたら嬉しいです。

<知事>

一言では言えないんですけども、上山市にはたくさんの地域資源、魅力があると思います。

一つは、お城、上山城がありますよね。県内でああいった形、しっかりしたのがあるのは他にはないのではないかと思います。そんなに大きなお城ではないですけれども、私、大阪城に行きましたときに、全国のお城の連携ということで、そこにちゃんと上山城の写真もあったんです。ということで、お城があって、明新館という藩校もあったということでありますし、人づくりをしっかりやっていた地域なんだろうと思っています。

それから、温泉街の情緒。義理の母が上山の出身なんです。それでよく聞かされたんです。昔は、温泉街をゾロゾロと湯治客が歩いていたものだって。そういう何か情緒あふれる街だったと。情緒というのはすごく大事で、斎藤茂吉さんもおそらくその雄大な蔵王とか、温泉の情緒あふれるところで、また豊かな自然の中で育ったので、ああいう感性が磨かれて日本一の歌人になられたのではないかと思っています。全体的な上山の雰囲気というものがとても魅力なのではないのかな。一つ一つもいいんですけども、全体的な魅力というものをどういうふうに出していけるのかと思っているところです。

楢下宿もあれば、蟹仙洞もあって、本当にいろいろなものがあって。あと言うのを忘れましたけど果物ね。上山はラ・フランスをはじめ、果物が豊富です。おいしい食べ物がいっぱいある。お蕎麦もありますし、こんにゃく屋さんもあります。何でもあるんですよね。だから何を打ち出していくんだろうって感じですけども。何でも揃っていて、何したらいいか分かんないって言ったらおかしいですけども、皆さん満足されていて、ハングリー精神ってあんまり感じられないんですね。上山市の皆さんはおっとりしているというふうに聞きます。

上山の課題ということになりますけども、ここが素晴らしいところだっていうことを、御自分で認識しておられるかどうか、これは山形県全体に言えることなんですけど、山形が素晴らしいところなんだっていうことをあんまり思っていなくて、山形には何もないって言う人が結構いらっしゃいます。そうすると、若者が魅力的でないから、ないっていう先入観で、もう外に出て行ったりしたりしますので、ここは素晴らしいところなんだっていう再認識というのが大事なんじゃないかなと私はいつも思っています。これは私の感じなんですけども、もしよかったら、御意見者はどういうふうに思われているかをお聞きできれば有難いです。

<意見者>

私的なことで恐縮なのですが、生まれて高校まではこちらにおりまして、それで、進学から仕事ということで、東京から海外のほうの大学に行っておりまして、おととしになりますけども、家の事情で数十年ぶりにこちらに戻ってきました。確かにそういった意味では新鮮というか、この上山というまちも市も、ほかの市町村とか外国と比べもしているん

ですけども。ただ、知事がおっしゃられた例えば城があるじゃないかってなったときに、 アメリカにせよ、ヨーロッパからきた知人にそんな話をしたら、でもこれ新しいんだよね って。要するにお城の歴史というか、建物自体が取って付けたまちおこしのお城でしょっ ていう見方をされちゃって。じゃ、ほかに何があるのかといったときに温泉、これは全国 にいっぱいあるという話になって。私たちもあれこれ頭をひねって、何がここ上山にしか ないとPRをすればいいんだろうって周りにも相談したら、あれがあるでしょこれがある でしょって無理矢理引っ張り出すんじゃなくって、上山は何もないし、もうお城も取って 付けたようなお城だしみたいに、むしろ何もないから、どれだけ何もないか来てみてよ、 自分の目で見てよってPRしたほうが、よっぽど何か今どきのネット社会とか何かに受け るんじゃないのって言われて、すごい半分嫌みとして受け取ったこともあったですけど。 去年、吉村知事の話をお聞きしました。そのときに知事が「上山大丈夫?」って話された ときに、そうだよねって、私はこちらに戻ってきてからというもの、いろいろと周りを見 ていて、個人的に心配だったこと、若い人が住むことが難しいっていうんだったら、引退 された方、リタイアされた方をどうという話になったときも、もうそれって、きっと私自 身も同じような状況で戻ってきたので、厳しい話だよねって。福祉の面や医療の面やらで いい加減なことも言えないし。それで、知事にしても、市長にしても、この上山市は山形 県の中でもこれは力を入れていますよ。だから、来てくださいっていうようなことがあれ ば、私はどんどんいろんな人たちに、宣伝とか何とかできるんだけどなというのと、あと、 こちらに改めて住んでみて、いろんな疑問点が出てきても、それがなかなか解決されない と感じた面もあったので、山形県のトップリーダーから見て、上山はこうしてきた方がい いということを御指摘いただければと思います。

<知事>

地域創生と言いますか、今その時代でありまして、そこに住んでいる方お一人お一人が 自分に何ができるかっていうことを、今、考える大事なときなのではないかと、古くて新 しい課題だと思っています。

上山市は横戸市長がトップリーダーでございまして、市民の皆さんといろいろお話し合いをされて、ワイナリーとか、ワイナリー特区っていうことも選定されましたし、ワインでいろんなことこれからやっていけると思います。

果物とか、私はこの上山市にあるもので、まだまだいろんなことがやっていけると思っています。それをやるのは住んでいる方の知恵や性格、それを行政が後押しするというようなことが大事だと思っています。

何が相手に受けるかということですけれども、その相手が何を望んでいるのかということによると思います。歴史的なものを望んでいるのか、あるいは珍しいものを望んでいるのか、食べ物とかファッションとか、その方が何に対してどういう興味を持っているのか、マーケティングと言いますか、その相手のことを知ることで、勧誘の仕方というのも出てくるのではないかと思います。私自身は、上山市はいろんな地域の宝がいっぱいあると思っていますので、まだまだいろんなことをやれると市長にはハッパをかけています。

<市長>

知事が話されたように、われわれも今、クアオルトでは、例えば湯布院温泉とか、熊野

古道。あれは世界遺産ですよね。あと、今度新たに島根県の大田市。ここは石見銀山です。でも、そういうネームバリューが大きいところに基本的には、目も向くだろうし、足も向くだろうし、そういうことはあると思います。じゃ、それを持たない地域はダメなのかということになるわけですが、いろんな資源があるわけです。それがビックネームにつながるかどうか別問題にしてもあるわけです。ですから、自分たちが住んでいる中で、そういうものをもう一度見直すというか、それには手法が2つあって、1つはそこに住んでいる方々が気づくということになります。あともう1つは、よそからの目線と言うか、県外とか市外とか。そこからの目線で見て、そしてわれわれが気づかなかったところは、実はよそから見ればすごい資源であったりするわけですから、そういった手法と言いますか、そういうことも重ねながら、それを市民一人一人が認識していただくということだと思います。

自分たちのところでだめだ、だめだ、だめだと言って、観光客に来てくださいって言ったって来ないわけですから。ですから、自分たちが住んでいる所はいいですよと、空気も綺麗だし、自然も美味しいとか、いろいろ。個人差があるわけですけども、少なくとも、そういう市民の意識づけと言いますか、そういうことを持っていただくことによって、その地域が少しずつではあるかもしれませんけど、輝いてくる地域になるんだろうと思ってもおりまして、そういうことも含めて、今回のワイナリーの郷プロジェクトも含めて、そういうことで頑張っているところです。

<知事>

御意見者は一度上山を離れて外から見られているわけですし、いろんな視点をお持ちだと思いますので、上山市の発展のために、いろんな声を反映させていただければと思います。

私は飛島の話をするときは、都会にないものがここには全部ありますって言えばいいんだって言うんですよ。何があるんだって聞かれた場合に、都会にないものが全部ありますって言えばいいんだって言うんです。

山形に来て、星空を眺めるだけでも、私は都会の人はすごく感動すると思います。何を 宝とするかと。いろんな視点から考えて、とにかく宝だらけなので。考えてみると、春雨 庵なんてすごいじゃないですか。たくあん漬けは上山が発祥ですよ。私も知らなかったん ですけども、上山でできたんですって。たくあんだけでも何か上山はまちおこしができそ うな気がするんだけど。あれ、食べさせたらいいですよ。ちゃんと日本語で「しょっぱー い」とか言ってね。外国人だから「ソルティー」とか言うと思うんですけども。上山市は まだまだ、私は伸びしろがいっぱいあると思います。

3 鳥獣被害対策について

<意見者>

農作物を育てる場合に今、有害鳥獣のことが大きな問題となっていますので、それについて申し上げたいと思います。

サル、クマ、イノシシ、カラスについては、被害が毎年増大しているのが悩みなんです。 市から聞いたところによりますと、県内で平成26年度の被害額が6億5千万円超ということで、多額の被害額になっていると聞いております。 上山市につきましても、種々対策をしていただいております。福島、宮城県にまたがった広域な被害対策の協議会の対応。それから、サルの追払いの対応、それから防護柵、電気柵。それからカモシカネット等の防護柵の設置、それから専門員によるパトロール等を強化して対策をしていただいているところですけれども、なかなか被害が減少となるのには、日の目を見ていないのが現状です。

また、農作物だけでなくて、クマの駆除の際に従事していただいた方が事故に遭われたり、また、カモシカ、イノシシ等につきましては、本当に体当たり等の被害があったということで、人身被害の心配も拡大しているところです。ということから、上山市の中核的な農村におきましても、周辺が山林に囲まれているということから、この有害鳥獣対策につきましては非常に対策が困難なんですけども、県として農村地域の向上のために、被害防止の研究とそれから生産活動、安全性の確保ができるような支援を県のほうからもお願いしたいと思います。

<知事>

上山市では、市単独事業や農林水産省の交付金を活用しながら、有害鳥獣の捕獲やニホンザルの食害などの鳥獣被害対策を実施しておられます。

その取組みが功を奏したんだと思いますけども、平成26年度の被害額は、ピークであった平成14年度の9,700万円と比較しますと、約6分の1に減少しているということで、ここ数年間は、約1,600万円前後で推移をしているということであります。

農作物被害の根絶に向けて、県でも市町村の鳥害被害対策協議会や農業者が導入する電気柵への助成を行っております。また鳥獣被害対策実施隊の活動費への支援も行っておりまして、さまざまな支援メニューがございますので、実効性の高い鳥獣被害対策を実現するため、上山市と調整しながら、事業の利用について推進していきたいと思います。

取組みにつきましては、これから総合支庁のほうから説明しますけれども、御意見者の お住まいの地区でもいろいろな機会を有効に活用していただいて、一緒になって鳥獣被害 対策を進めていっていただきたいと思っています。

今年はクマの出没が全国各地で、特に秋田県では死者も出ましたし、先般、山形市内でも目撃されました。街の中にも出てくるようになりまして、上山市にはまだ出ていないですけども、気をつけていただきたいと思います。

<村山総合支庁産業経済部長>

県では、鳥獣被害対策を講じるに当たりまして「鳥獣保護管理法」に基づき、平成27年に、ツキノワグマとニホンザルの管理計画を作っております。また、イノシシの被害が近年見られておりますので、28年3月にはイノシシの管理計画を追加しまして、捕獲などによる個体数調整による管理を行ってきております。

最近、心配されておりますのが、ニホンジカでございます。いったん被害が発生すると 影響が大きいとされておりまして、今、その生態について、モニタリング調査を強化して いるところでございます。

こうした管理計画のもと、鳥獣被害対策として電気柵設置に対する行政による財政支援 等を行っております。加えまして、その地域全体で被害対策に取り組む意識の醸成や、鳥 獣被害対策実施隊などの人材育成といったものを地道に積み上げていくことが必要と考え ております。

村山総合支庁の取組みを紹介いたしますと、平成 15 年には関連の市と町、農協、県の関係機関で構成する、サルによる被害に焦点を当てました被害対策協議会を設置しまして、これに今現在、イノシシ、クマによる被害対策等を追加しまして、被害状況の共有や被害対策の情報交換を行っているところでございます。協議会の開催に合わせまして、地元の猟友会の皆さんであるとか、地域住民の方を対象とした全国での先進的な事例の紹介であるとか、また被害対策に精通した専門家を招いた研修会などを開催しているところです。

また、全県的な取組みでございますが、自立的に鳥獣被害対策をとれるような地域づくりが大切でありますので、専門家からのアドバイスにより、地域ぐるみで防護と捕獲の一体的な被害対策を実践するモデル事業を昨年から実施しており、今年は県内2か所で実施します。こうしたモデル事業などの取組みを進めながら、鳥獣被害対策についての実践的知識を習得するような研修会を併せて開催していきたいと考えております。鳥獣対策については、なかなか決め手となるものを見つけるのが難しいところですが、まずは集落単位、次は地域単位の取組みが重要でございますので、上山市とともに情報を共有しながら、実状を踏まえた取組みを進めてまいりたいと考えております。

4 蔵王坊平アスリートヴィレッジの活性化のための支援について

<意見者>

蔵王坊平アスリートヴィレッジが、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿 誘致のホストタウンに一次登録された機会を最大限に活かし、私たち蔵王坊平観光協議会 でも今まで以上にアスリートヴィレッジの合宿誘致活動を進めていきたいと思っておりま す。

これまでも、横戸市長と合同で合宿誘致トップセールスに同行し、実業団や大学に対して、坊平における高地トレーニングの有効性を提案したり、合宿費用助成制度の説明を行ってまいりました。

山形県におかれましては、昨年、蔵王グリーングラウンド全面改修工事において御支援をいただいたと伺っております。より施設利用を促進するために、一つは上山市で実施している蔵王坊平アスリートヴィレッジへの合宿費の補助制度を山形県でも新設し、誘致活動を進めるのが効果的でないかと思っております。

東北では、秋田県、福島県が、また、ナショナルトレーニングセンター高地拠点施設の 指定を受けている飛騨御嶽高原の岐阜県でも合宿費用を県が補助しております。

二つ目は利用者のために、総合交流促進施設「ZAOたいらぐら」のトレーニング機器の更新について県の補助を検討いただけないでしょうか。

山形県、上山市、坊平観光協議会の三者が好機を活かし、これまで以上に協力を深めながら蔵王坊平アスリートヴィレッジを活性化させていきたいと思っておりますが、知事はどのようにお考えでしょうか。

<知事>

蔵王坊平アスリートヴィレッジへの合宿誘致など、さらなる利用、拡大ということで、 積極的に取り組んでいただいておりまして、感謝申し上げたいと思います。

アスリートヴィレッジですけれども、国内に2か所しかない高地トレーニングのナショ

ナルトレーニングセンターのうちの一つということで、しかも東北で指定されているのは、 唯一ということで大変貴重な施設だと思っております。

県では、東京オリンピック・パラリンピックの開催を、スポーツや国際交流、観光など 幅広い分野で本県の振興・活性化につなげていくことが重要だと考えております。

昨年の8月には、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致につなげるため、上山市をはじめとする関係者の皆様と連携して、アスリートヴィレッジを会場に、世界陸上北京大会のポーランド代表チームの事前キャンプを誘致いたしました。キャンプを行った選手が銀メダルを獲得しました。多くの選手の活躍につながったのも、優れた練習環境、また手厚いサポート体制があったからだと思っております。

私も歓迎会のときには、横戸市長と一緒に顔出ししましたけれども、こういった実績が認められて、上山市は事前キャンプなどを受け入れて参加国と交流を進める「ホストタウン」として、全国44のひとつとして最も早く第一次指定となったわけであります。東京オリンピック・パラリンピックでも、再度、ポーランドチームをお迎えできるように、上山市とこれまで以上に連携して、取り組んでいきたいと考えております。

県では現在、スポーツを生かした地域振興を図るため、継続的に国内外のスポーツイベントや合宿の県内受け入れを促進する「スポーツコミッション」の設立に向けた準備を進めております。そうした中で、より施設利用を促進するために、どういう事業が効果的か研究していきたいと思っています。「フィルムコミッション」と言って、映画をどんどん誘致してきましたけども、それのスポーツ版ということで、「スポーツコミッション」というものを検討しているところであります。

「ZAOたいらぐら」のトレーニング機器の更新につきましては、この夏のリオデジャネイロオリンピック終了後、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ナショナルトレーニングセンターの再指定が行われると聞いておりますので、まずは、アスリートヴィレッジが再指定を受けられるように、県としても働きかけるとともに、ナショナルトレーニングセンターとしての施設・設備面の基準も見極めながら、更新・整備の必要性などを検討していく必要があると考えております。

いずれにしましても、事前キャンプの誘致などには、地元の皆様の盛り上がり、またサポート体制ということが大変不可欠でありますので、一緒になって充実していくように取り組んでいきたいと思っております。

5 山形県の観光の積極的なPRについて

<意見者>

山形県には観光資源がたくさんありますが、県外へのPRが不足しているように感じます。

知名度を上げ、多くの観光客が訪れるように、全国へ向けて積極的にPRする必要があるのではないかと思います。なぜかと申しますと、テレビ番組の「ビリ県」で、行ったことがある県に、本県は後ろから3番目でした。観光立県山形として、今後、どのような取組みを進めていくのかお聞きかせいただきたい。

<知事>

行ったことがある県でビリから3番目って残念です、がっかりしますよね。

本県の魅力を言えば切りがないんですけれども。鳥海山、月山、朝日連峰、蔵王連峰、そういった豊かな自然。また、温泉、35 市町村全部に湧いている温泉王国です。サクランボとかそういった果樹王国でもありますし、つや姫といった美味しいお米があったり、歴史的なものもたくさんあります。本当に素晴らしい県なんですけども、行ってみたいかと言われると、そこが。来てみると分かるっていうのがいっぱいありまして。おっしゃるように、不足していたのかと思います。

昨年までデスティネーションキャンペーンというのをやったんです。3年前がプレDCで、2年前が本番で、去年がポストDCということで、3年続いてそれをやりました。かなり効果がありまして、平成26年度は観光者数が過去最高の4,500万人を突破したんです。少しずつ知られてきていると思っているところであります。PRというのは大事ですので、引き続き努めていきたいと思っております。

今年は、東京の山手線など主要な7路線での車内モニター広告、それから主要駅、東京駅、新宿駅等で動画広告などの情報発信を行うこととしております。これまではそういうのをしてなかったんです。広告を出してPRするとお金がかかるんです。ただでやろうとすれば、口コミで言ったり、ネットで県民一人一人が発信するというようなことが非常に効果があると思うんです。

おっしゃられるように、首都圏に大きなPRを打っていくっていうことも大事だと考えましたので、今年度はそれに取り組むこととしております。

また、情報発信を牽引する 30 代~40 代の女性をプロモーションターゲットした誘客にも 新たに力を入れて行くこととしております。有名女性誌に本県観光情報を掲載したり、テ レビによる情報提供などあらゆる手段で取り組んでまいります。女性が行きたいと言うと、 御家庭でも奥さんがあそこに行くって言うと、旦那さんは付いてくるそうでありますので、 女性が行きたいと思わせるのが大事なんですが、実は昨年度、民間の「総合ブランド研究 所」というのがあって、そこで、全国毎年 3 万人にアンケートして調べているんです。去 年の結果なんですが、山形県の魅力度が全国で 22 位で、山形県に行ってみたいという観光 魅力度が全国で 25 位なんです。

その中で男性の観光魅力度は22位なんです。ところが、女性は31位なんです。というのは何か女性よりも男性から魅力的な県らしいんですよ。酒がうまい、温泉がある、食べ物がうまい。首都圏に行ったときに、男性の皆さんから「山形に行きますから」なんて結構言われるんですけど、女性からはウケが少ないと言いますか、女性に向けた山形県の魅力を高めるのが大事だとしみじみと実感しているところです。

ちなみに、いろんなブランド調査しているんですけど、農林水産業が盛んな県のイメージでは初めて山形県が第1位になりました。週刊ダイヤモンドで発表されたんですけども。初めてなんですよ。今、その農林水産が盛んだって、サクランボが有名だし、あと、つや姫は名前は知られてきているんです。

山形は果物がすごく美味しいんだ、なんて言うと、女性もすごく魅かれると思うので、 もっともっと、その女性が「行きたいな」と思わせるように、女性の御意見をお聞きしな がら進めていければと思っております。

あと、外国人観光客のほうに話を移らせてもらいますが、インバウンドっていう言葉を使っていますけど、昨年は約9万8千人でございました。東日本大震災の前に回復しました。国内も回復しました。で、これをさらに平成31年まで20万人に倍増させるというイ

ンバウンド倍増計画の目標を掲げているところでございます。

取組みにあたりましては、台湾や香港、中国、ASEANを中心に、韓国、オーストラリア、ヨーロッパなども主なターゲットとして取り組んでいきたいと思っております。

「雪」ですね。厄介ものだと思っていたんですけれども、雪を見たいっていう人はたくさんいます。実は台湾の方とかは雪がないと怒るんです。何で雪がないんだって。雪見たい、触りたい、雪ってどんなものですかって聞かれるんですけど、雪がすごく魅力的らしいので、雪を戦略的に活用したい、誘客を図りたいと思っています。それで雪フェスティバルを始めたんですよ、寒河江で。何だ、自分の地元だからかって言われたんですけども、そういうことではなくて、あそこは高速道路がアクセス良くて、全国からスーパーカーが集まったりしている所なんです。それが一つ。あそこは県の公園でして、広々としているんです。最上川のほとりで。そして、雪が降らない場合でも、月山から持って来れるんです。ということで、条件がいいのであそこで始めたんですが、うちのところでもやりたいっていう声がいっぱい出てきましたので、県内各地で雪まつりを始めたい場合、県が補助金を出すと言いますか、助成するということを本年度から始めました。上山市でもいろんなことを始められたらいいと思います。

それで、チャーター便の誘致も頑張りますし、あと外航クルーズ船ですね。1回で何千人と乗ってくるんですよ。2千人、3千人、4千人と。朝降りて1日観光して、夕方また船へ帰るんですけど。それで、お金持ちがお金をいっぱい使っていくんです。外航クルーズも誘致することとしているところでございます。

それから、「御当地フリーWi-Fi」ですとか、トイレの洋式化など、要するにその観光、外国人観光客、日本人にしても、受け入れ態勢がまだまだ足りないところがありますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

そういった中で喜ばしいニュースです。出羽三山が今年4月25日に、日本遺産に認定されました。これは素晴らしいことでありまして、日本遺産、当然と言えば当然なんですが、出羽三山は、ものすごい精神文化を持っていて、あれは世界遺産になれるようなものなんですけど。そのぐらい素晴らしい所なんですけども、今後、観光の起爆剤として取り組んでいけたらと思っているところです。

教育旅行も、蔵王などはまだ戻っていません。小野川温泉あたりでも教育旅行は少なくなったと嘆いています。ですから、そこに力を入れたいと、私が会長になって県教育旅行誘致協議会を立ち上げました。この間、台湾の高雄市に行って教育旅行のPRに行きました。互いに相互交流することになるかと思います。大いに交流人口を増やしていきたいと思います。県民総参加、全産業参加というのがとても大事であります。オール山形で取り組んでいきたいと思っています。「つや姫」がその成功例なんです。私、トップセールスやりましたけれども、召し上がった皆さん御自身が、県民の皆さんが美味しいと宣伝してくれました。そして、口コミであるいは知り合い、身内に送って宣伝してくれました。そういう効果だと思っています。この観光もそういったことを県民総参加でやっていくことで成功するんだと思います。これが地方創生だと思っていますので、また、皆さんと一緒になって、山形県の観光を盛り上げていきたいと思います。

6 住宅建設のための土地の活用について

<意見者>

上山市の一番北の端の金瓶に住んでいる者です。

最近、企業誘致も進んで、大変活気づいているところです。また、県からは、みはらし の丘も開発してもらって大変感謝しております。

しかしながら、農業振興地域に指定されている地域があるために、思うように住宅建設ができません。住宅建設をして居住者を増やせるように、農業振興区域の撤廃を前向きに検討していただけないでしょうか。

<知事>

農業振興地域制度というのがありますけども、これは農業の振興をはかるべき地域を保全するという意味がありまして、農地の健全な発展を図るものを目的にしているものでありますので、それはそれでとても大事な制度だと思っています。

農業がなくなってしまうと、どんどん農地を開発してしまうと、農業生産がだんだん少なくなっていって、私たち県民国民の命をつなぐ農畜産物がどんどん減っていくということになりかねませんので、これはこれで一つ大きな意味があると思っております。

ただ、今、御意見者おっしゃいましたけれども、人口を増やして地域を活性化するということも、地域づくりの視点から、これも重要なことでありますので、どうやって折り合いをつけていくかということであると思っています。

上山市でも魅力と活力あふれるまちづくりということで、いろいろと前向きに実施されておられるということでありますので、市長はどういうふうに考えておられるでしょうか。

<市長>

今の住宅政策でございますが、上山も3万1千人になっております。みはらしの丘は55 区画あるわけですが、これをまず売り出していこうというようなことが第1番目にござい まして、現在、20戸近く売れてまいりました。だいぶいい補助制度を作っておりまして最 大で180万円を補助するということです。

そのほか、市内にあった工場跡地、これにつきましても、民間の建設業者から買い取っていただきまして、そこを今、分譲しているというような状況であります。

また、市内の空き地がたくさんあります。そういうことで、民間の業者の方々が分譲を開始しております。聞くところによりますと、最近、市内の住宅量も増えてきたというようなことでございますし、みはらしの丘も半分以上が市外の方でございますし、また、日通マイホームの北側に、第一不動産による十戸ほど分譲地がありましたけども、そこも半分ぐらいが市外の方というふうなお話をお聞きしております。

そういうことで、現時点では、上山地域においても市外の方々からの需要があるということでございますので、ここは一ついい時期だと捉えまして、民間の方にも、そういう農地除外以外の土地でまず十分対応できる土地があるということですので、そういった土地を優先的に活用しながら、人口の増、あるいは、交通の増というふうに考えております。そこがいっぱいになったということきには、われわれも笑いが止まらないわけでございますので、そのときは、農業振興地域を新たに農地除外をさせていただいて住宅を造っていきたいと考えております。

7 空き家対策の取組みについて

<意見者>

上山市では、さまざまな補助制度により空き家対策に取り組んでいます。今年度には「空き家等対策計画」を策定して、総合的かつ計画的な空き家対策に取り組むということを聞いております。

その中で、現在危険な空き家に対して、解体補助制度が設けられていますが、危険な空き家に該当しない場合でも、除却には多額の経費がかかるということです。県においても空き家対策を積極的に取り組めるように、除却にかかる助成制度が必要と思っております。特に上山市の場合には、通学路にかかる問題が1番大きいです。

知事がどのようにお考えなのかをおたずねしたいと思います。

<知事>

空き家の増加というのは、防犯上・防火上、住民の皆さんの生活にさまざまな影響を及ぼします。また、景観の悪化にもなります。地域の魅力の低下につながる大きな問題でもあると思います。

そのため、県としましては、老朽化した倒壊の危険のある住宅の解体促進と、それから 反対に、空き家を抑制するための利活用の促進。老朽化で解体するというのと老朽化して ないものを利活用する2つの方面からの取組みが必要だと考えております。

空き家対策を総合的に行うためには、市町村が「空家等対策の推進に関する特別措置法」 に基づく「空家等対策計画」を策定することが重要だと考えております。

しかしながら、県内で計画が策定されたのは、まだたった2つの市と町にとどまっている状況であります。南陽市と真室川町でございます。県としましては、市町村の計画策定が進むように、今年中にモデル計画を市町村へお示しして、計画策定の参考としていただくことを考えております。

上山市でも、今年度計画を策定すると聞いておりますので、御活用いただければと思います。

また、空き家の利活用促進のほうの取組みとしまして、今年度から、上山市と連携して モデル的な事業を実施することとしております。現在、実施地区などについて調整を行っ ておりまして、今後、具体的な事業内容について詰めてまいります。

それから、市の補助制度の対象とならない空き家につきましては、空き家を解体した後の敷地を広場等の公共的なものにして使うという条件が付くんですけども、政府の「空き家再生等推進事業」を活用することができますので、よく上山市と御相談いただければと思っています。

<村山総合支庁建設部長>

空き家の除却の事例につきまして、県内では8つの市町が助成制度を設けています。補助の対象といたしましては、いずれの市町におきましても、上山市のような老朽化して危険な状態になっている空き家ということでございます。

村山総合支庁管内におきましては、上山市のほかに、山形市など3市1町合わせて4つの市町でこのような助成を設けているところでございます。

【その他の質疑】

8 女性団体の活動に対する支援について

<意見者>

「女性のつどい」が今年 40 周年を迎えました。山形県で女性だけの団体で、つどいを 40 年間続けてきたというのは、多分、上山だけだと思います。

今年は40周年ということで「地球のステージ」の桑山紀彦先生から御講演いただきました。胸が熱くなりました。ああいうのを小学生、中学生の人に聞いてもらいたいと思いました。いじめとか命の大切さとか、そんなものが散りばめられていて、いい話だったと思いました。

4年前の「女性のつどい」のときに、知事が県庁で被災した地震の経験から、災害についての心構えについてお話をいただきました。

私たちが「女性のつどい」を作った当初は、女性の団体が33団体ありました。各地区に婦人会、若妻会、農村女性の会とたくさんありましたけれども、それが自然消滅してしまったというか、どんどん少なくなりまして、今、農村に婦人部とか、女性部は皆無です。それでこの「女性のつどい」の実行委員会は今は26団体に減りました。

それでも細々ながら続けているのは、私たちがいわゆるボランティアバザーとして、家にあるものを売って、資金にして続けているからなんです。

30周年記念事業で武家屋敷の中で開始した「紫苑亭」というおもてなし、上山市のおもてなしという宝物があそこに根付いて、今年で10年になります。上山の重要文化財である井戸もございまして、それが全部、蔦で覆われていて、何もないところに作ったわけです。

そのときは私たちも喜んで、バザーの売り上げを活用させてもらったんですが、今年2月の第40回の売り上げは30数万円。一番売り上げた時の3分の1になりました。

そんな中で私たちが続けていくのに、土日に女性団体が輪番制でおもてなしをしているんです。誰も辞めるとは言いません。それだけ、よそからいらした観光客の皆さんと触れ合うのがとても楽しいと感じております。

お金のことで大変恐縮なのですが、私たち、女性団体が土日、御接待する時は 500 円いただきます。それで、120~130 人、多いときは 200 人くらいなるときもありますけども、年間、年間というのは 4 月から 11 月までですが、約 4 千人のお客様がお見えになります。

そんな中で今年、祖我部家の寺子屋ができまして、大変賑やかになりましたけれども、 そういう中で、この取組みを上山の名物として、上山の宝として続けていきたいというの が私たちの願いす。

その運営するのが今、大変、きつい中で、山形県で、そのウーマノミクスのそういう指導をしていただけるというか、そういう助成があるかお聞きしたいと思います。

<知事>

40周年、大変おめでとうございます。私はウーマノミクスを掲げておりますけども、社会全体でその子育てを応援するということで、男性も女性も共に住みやすい社会を目指しているわけなんです。

私は、都会と田舎は、女性の活躍の仕方がちょっと違う場合があると思っていまして、都会ですと、大企業で活躍する管理職になるっていうのがだいたい女性の活躍っていう、そういう固定観念があるかなって思うんですけど。私は、地方は違うよと言っております。 県内各地の農業で、その中で女性、若者も活躍していまして、その女性農業者に対しての 支援を、農林水産部ではやっているところです。

今お話をお聞きしたような社会貢献に対する支援というのは、事業としては、特にはなかったのかなと思っています。帰って調べてみたいと思います。ただ、その活躍した方々を顕彰する男女参画賞みたいなものは確かあったと思います。その費用を助成するものは若者に対してはあるんです。若者というのはいろいろパワーがあって、地域のために働きたい。でも、お金がないっていう若者が結構県内にいまして、地域貢献のために頑張るという若者たちを応援する100万円を限度にしての補助金みたいなものはあります。女性に特化したものはあったかな。

<村山総合支庁総務企画部長>

ウーマノミクス全般につきましては、子育て推進部というところが全体を統括しております。お尋ねの女性のグループの方々による地域づくりの活動や女性の方の6次産業化の取組みとして、いろんな商品開発もしています。そういう個々の取組みにおいて、女性の方がいろいろ活用している農林水産部の支援事業ですとか、あるいは地域づくりの支援事業ですと企画振興部というところで所管しています。そういう個々の事業の取組みの種類・趣旨応じて、さまざまな支援がありますので、1度御相談していただく形で対応させていただければと思います。

<意見者>

観光に結び付ける私たちの紫苑亭が出来上がって第1号のお客様は石垣島からいらっしゃった女性でした。それで私たち協力して、上山を知ってもらいたい、ものすごく上山をPRして、たった500円では飴玉一個しか買えないんですけども、当番の人たちはみんなお漬物とか、煮物とか山菜とか採って、皆さんに召し上がっていただいて、上山をアピールしているところです。

なぜかって言うと、これからはネットワーク作りが1番大切なことかなと。災害時においても、観光においても。この女性のつどいが無くなったら、上山に女性のネットワークって、何にもなくなるんですよ。大切にしていきたいとうことで発言させていただきました。

会場の男性の皆さんにも、奥さまなりお嫁さんや娘さんからも御協力お願いしたいと思います。

9 受動喫煙防止の取組みの推進について

<意見者>

全国多発性硬化症友の会東北支部の事務局をさせていただいております。

吉村知事、山形県では受動喫煙防止宣言をなさってくださいました。これに関しては、 大変感謝しております。ですが、まだまだ受動喫煙に関しては浸透しておりません。でき れば、難病患者会としては、受動喫煙防止条例にして扱っていただきたいと強く思ってい るんです。

例えば、私達の病気なんですけども、海外のほうの文献のほうでは、私達の多発性硬化症とか、脳委縮、早い話がアルツハイマーですね。認知症に関係しますけども。こういったものは、ものすごいタバコの害が私が思っていた以上に強いというような文献を見つけ

出しております。それを見て、私は非常に恐怖になりました。

私はタバコは吸いませんけども、受動喫煙をどうしても何か、受けなくてはいけない場所がまだ多過ぎるんです。

あと、同じ患者さんの中でも、小さな事業所に勤めておられる方がいるんですけども、 そういったところでは、事務所の中がそういった禁煙対策がとられてなくて、上司の方た ちがプカプカ吸っていると、それを我慢しなくちゃいけない状況にあるということで、そ ういうところがまだまだいっぱいあるんです。

そういったことで、受動喫煙防止宣言ではなく、条例にまで早く持っていっていただき たいと強く要望いたします。私は山形県喫煙問題研究会に入っているんですけども、噂で は受動喫煙防止の条例のほうに持っていくことに関しては、反対勢力が相当強いというこ とを聞いております。

吉村知事は、受動喫煙防止に大変御理解があるとお聞ききしております。反対勢力の声に負けないで、条例化していただきたいとお願いいたします。

<知事>

御病気をお持ちで、タバコの害が大変大きいということでありますので、そういった場合は、特に深刻にお考えになるのは当然だと思います。

私は、全体を見ながら進めておりますので、まどろっこしいように見えるかもしれませんが、大きなその全体の目で見て総合的に進めていくという方法を採っているところであります。御病気の方に対して大変よくない、有害だということは、そこはもう命が懸かっている訳ですから、そういった点をしっかりやらなければいけないと思います。

いろいろと詳しいことをお話いただければと思います。今のお話を聞いて、職場環境がまだまだ整っていないということをお伺いしましたので、そういったことももっと一歩踏み込んで取り組んでいかなければならないと思います。そういった会もありますので、持ち帰って話してみたいと思います。

以上